

平成29年12月15日（金曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	商工創成課長	安達徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	松田仁	さくらんぼ観光 課長
軽部賢悦	健康福祉課長	片桐勝元	高齢者支援課長
佐藤肇	子育て推進課長	大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長
辻洋一	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
佐藤和好	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長
大沼孝一郎	監査委員	渡辺優子	監査委員 事務局長

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第 5 号

第 4 回定例会

平成 29 年 12 月 15 日 (金)

予算特別委員会終了後開議

再 開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 58 号 平成 29 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 7 号)
〃 2 議第 67 号 平成 29 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 8 号)
〃 3 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 4 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第 5 議第 59 号 平成 29 年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算 (第 1 号)
〃 6 議第 60 号 寒河江市水道給水条例の一部改正について
〃 7 議第 61 号 国際チェリーパーク、イベント広場、チェリードーム、臨川亭及びチェリーランド河川敷公園に係る指定管理者の指定について
〃 8 議第 63 号 寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定について
〃 9 議第 64 号 「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について
〃 10 議第 65 号 市道路線の認定について
〃 11 議第 66 号 西川町路線バスの路線新設及び路線変更に関する協議について
〃 12 議第 68 号 平成 29 年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算 (第 2 号)
〃 13 議第 69 号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について
〃 14 議第 70 号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
〃 15 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 16 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第 17 議第 62 号 寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定について
〃 18 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 19 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 5 号に同じ

再 開 午前10時00分

- 内藤 明議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 内藤 明議長 日程第1、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）及び日程第2、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）の2案件を一括議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明議長 日程第3、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。
予算特別委員長報告を求めます。阿部予算特別委員長。

〔阿部 清予算特別委員長 登壇〕

- 阿部 清予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）及び議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）であります。

12月11日、委員15名全員出席のもと委員会を開会し、議第58号及び議第67号を一括議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査すること

にいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長の報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。議第58号及び議第67号の採決の結果、いずれも賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

- 内藤 明議長 日程第4、これより、質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）及び議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）の2案件を一括して採決いたします。ただいまの2案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第58号及び議第67号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 内藤 明議長 次に、日程第5、議第59号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）から日程第14、議第70号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてまでの10案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明議長 日程第15、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。伊藤総務産業常任委員長。

〔伊藤正彦総務産業常任委員長 登壇〕

- 伊藤正彦総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、12月11日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第59号から議第61号まで及び議第63号から議第66号まで並びに議第68号から議第70号までの10案件であります。

審査に入る前に、審査の都合上、最初に議第65号の審査を行い、その後議第61号、議第59号、議第68号、議第64号、議第60号、議第63号、議第66号、議第69号、議第70号の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第65号市道路線の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「ほなみ団地陵東中学校線は、何年後ぐらいの完成竣工を目指しているのか」との

問いがあり、当局より「現在の予定で工事は2工区に分けて着手する必要があると考えております。山西米沢線を例に見ますと、工事については1工区で3年くらいかかるのではないかと考えており、できるだけ早く進めていきたいと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第61号国際チェリーパーク、イベント広場、チェリードーム、臨川亭及びチェリーランド河川敷公園に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

委員より「申請団体が1団体ということだが、応募方法はどのようにしたのか」との問いがあり、当局より「市報とホームページで公募をかけましたが、1団体しか応募がなかったという結果でした」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第59号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第68号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第64号「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

委員より「協定金額が減額となった主な要因は何か」との問いがあり、当局より「設計精査

により2,633万8,000円、請負差金により56万2,000円が減額となったものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第60号寒河江市水道給水条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

委員より「今回の引き下げの理由に社会経済情勢の変化とあるが、どういうことを変化とみなして引き下げに結びつけたのか」との問いがあり、当局より「村山広域水道の用水供給事業の受水料引き下げと少子高齢化等が挙げられます。また、他の水道事業体でも水道料金の引き下げがなされたところがあり、それらとの比較、さらには使用水量が少ない経済的弱者に対する配慮もあります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第63号寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

委員より「管理運営を行うのはNPO法人ということだが、この法人の中で働く人は地域の方に限定されるのか」との問いがあり、当局より「今回管理運営を行うNPO法人がどういった方々を雇用するのかについては、NPO法人のメンバーに限らず、地域の方で従事していただけの方がいなければ、地域外の方にもお声がけすることになります」との答弁がありました。

委員より「NPO法人の役員等に他地域の人が入ることは不可能なのか」との問いがあり、当局より「現時点でNPO法人の役員に田代地区外の方は入っていませんが、NPO法人の会員には田代地区外の関係者が既に入っています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第66号西川町路線バスの路線新設及び路線変更に関する協議についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第69号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第70号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第16、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第59号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)、議第60号寒河江市水道給水条例の一部改正について、議第61号国際チェリーパーク、イベント広場、チェリー

ドーム、臨川亭及びチェリーランド河川敷公園に係る指定管理者の指定について、議第63号寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定について、議第64号「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について、議第65号市道路線の認定について、議第66号西川町路線バスの路線新設及び路線変更に関する協議について、議第68号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）、議第69号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について、議第70号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についての10案件を一括して採決いたします。ただいまの10案件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

10案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第59号から議第61号まで、議第63号から議第66号まで及び議第68号から議第70号までは原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 内藤 明議長 次に、日程第17、議第62号寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明議長 日程第18、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。
厚生文教常任委員長報告を求めます。佐藤厚生文教常任委員長。

〔佐藤耕治厚生文教常任委員長 登壇〕

- 佐藤耕治厚生文教常任委員長 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は12月11日、委員全員出席し開会いたしました。

付託された案件は、議第62号の1案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

議第62号寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「にしね保育所の増築及び定員増に伴い、保育士の数はふえているのか」との問いがあり、当局より「保育士の数については、平成28年度当初では17名、29年度当初では20名と、3名ふえております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

- 内藤 明議長 日程第19、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第62号寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第62号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時21分

○内藤 明議長 これにて平成29年第4回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。